

「信濃川やすらぎ堤」施設使用 特記仕様書

この特記仕様書は、施設使用者からの提案内容をもとに事業計画の概要をまとめ、信濃川やすらぎ堤施設使用契約書第6条における用途を定めることを目的とするものである。また、施設使用契約書の条項に関して、その運用に係る条件を補足も併せて記すものとする。

1 ミズベリング信濃川やすらぎ堤の事業目的

河川管理者と協力し、水辺空間における民間営利活動を含めた利活用を推進することでまちなかの賑わい創出に寄与する。特に本事業においては、信濃川やすらぎ堤の特性を生かすことで新潟都心の交流軸としての役割を果たし、その魅力を発信していくものとする。

2 事業コンセプト

水辺アウトドアラウンジ「やすらぎ堤」

水都新潟の水辺を利用し、アウトドアと健康をテーマに、地域／人に愛され、全国に誇れるにぎわいある場所をつくる。

3 実施期間

主要事業の実施期間：令和3年4月下旬から11月下旬

・ただし、この期間外においても施設使用契約期間内であれば事業活動は可能なものとする。

4 敷地計画

別紙 敷地計画図のとおり

5 事業内容

本事業の目的を達するため施設使用者は次の事項を実施するものとする。

目 標	実施内容
体験価値の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店、売店の誘致 ・ アウトドア体験イベントの開催 ・ イベントスペース及び什器の貸与 ・ アウトドア型貸会議スペースの貸与 ・ キャンプ用品とその使用場所の貸与
魅力的な空間の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業コンセプトを踏まえた設えの統一
魅力の発信	<p>広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特設ホームページ、SNS を利用した WEB 上の情報発信 ・ 会場サイン、ポスター、チラシの作成 ・ メディアへのプレスリリース ・ 施設使用者の既存顧客への情報発信 <p>マーケティング</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・POS レジを使用した日販、利用者数管理 ・アンケート等による利用者情報の収集、分析
地域連携	地域の企業等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・レンタサイクル事業との連携事業

6 電気、上下水道施設の使用に関する事項

施設使用者が信濃川やすらぎ堤緑地内の電気、上下水道を使用した場合、新潟市公有財産規則第33条及び新潟市公有財産事務取扱要領第7節に基づく公園管理者からの請求に応じ、実費相当額を支払うものとする。

7 河川堤防の管理に関する事項

施設使用者は、雑草の繁茂状況に応じて事業区域内の芝の草刈りを実施するものとする。

8 協力して取り組む事項

次の事項に関して、本市と施設使用者が協力して取り組むものとする。

- (1) 事業の効果を検証する上で必要となる調査
- (2) 周辺住民等への周知
- (3) 他団体の視察対応
- (4) その他、契約書及び特記仕様書に定めるもののほか、ミズベリング事業の目的達成のため甲乙協力して事業の円滑な運営に努めるものとする。